

axisnews

アクシスグループ

1

2024



新年のご挨拶 各部・各課紹介 今月の助成金

今年のアクシススタッフー新年の抱負ー

Happy
new
year

ニュースレターをご覧いただいている皆さまへ

平素よりニュースレターをご覧いただき、誠にありがとうございます。

2023年はコロナ禍が明け、さまざまなイベントが開催されるなど、活気の戻りを感じる1年となりました。また、10月にはインボイス制度が始まり、今年から改正電帳法の猶予期間も終了するため、経営者の皆さまにおかれましては、変化の多い1年になったのではないのでしょうか。

今年は、ニュースレターだけでなく、さまざまな方法で情報配信を行う予定でございます。昨年同様、お客様が「一歩踏み出せる」よう取り組んで参りますので、変わらぬご指導承りますよう、よろしくお願い申し上げます。



各部・各課 紹介

新たに24名のスタッフが加わりました！
今年もスタッフ一丸となって、
お客様の「一歩踏み出す」お手伝い出来るよう
取り組んでまいります。
何卒、宜しくお願い申し上げます。



税理士一同



社労士一同



経営支援部

TOP INTERVIEW KOHEI KAWAHITO



あけましておめでとうございます！本年もどうぞよろしくお願いします。

Chat GPT4で新春号のご挨拶を書いてもらおうと試みましたが、表面的な文章になってしまったので諦めました。やはり、具体的なメッセージは人間が生み出さないといけませんね。

2023年は、パンデミックから立ち直りつつある年ということになりましたが、私どものお仕事においては事業承継・M&Aのご相談が非常に増えたという実感がありました。また、やはり採用に関するご相談を受けることも多くありました。本年もこの流れは変わらないと思いますので、皆様の「ムスメ・ムスコ」となれるよう、「一歩踏み出す」お手伝いをできるように精進していききたいと思います。

ある時、近所の池の周りを散歩し、ベンチに座ってふと「自分はアクシスグループをどのような会社にしたいのだろう」と考えることがありました。色々考えましたが、「中小企業にとって『あったら良いな』を実現する会社を創りたいんだ」ということが分かりました。もちろん、その基盤には弊社の中核業務である会計・税務・労務のお仕事で、皆様のご依頼・ご相談に真摯に取り組み、信頼していただける関係を作ることが大前提にあります。

2024年は、もう一度基本に立ち返り、皆様から信頼していただける事務所、そして、その先にある「あったら良いな」を実現できる会社を目指して邁進して参りたいと思います。

本年も、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします！



顧客サービス部 1課



顧客サービス部 2課・営業課



顧客サービス部 7課



顧客サービス部 3課



顧客サービス部 4課



吉野川支店



高松支店



顧客サービス部 5課



顧客サービス部 6課



顧客サービス部代行課



品質管理部



人事労務部



資産税部



総務部



不動産事業部



企画部・東京支店

今月の助成金



今月の助成金のテーマは…

キャリアアップ助成金

正社員化コースの拡充について

このコーナーでは各所より提示される様々な助成金や補助金、支援金などを毎月ご紹介していきますので、皆様のお役に立てれば幸いです！

キャリアアップ助成金

- 正社員化コースの拡充について -

キャリアアップ助成金・正社員化コースとは？

非正規雇用労働者のキャリアアップを促進するため、有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換等をした事業主に対して助成金を支給する制度です。

※キャリアアップ助成金をご利用いただくには、事前にキャリアアップ計画書を管轄の都道府県労働局へ提出することが必要です。

今回の拡充(新設)内容は、**2023年11月29日以降に正社員化した場合に**適用されます。

① 拡充 助成金額（1人当たり）の見直し

支給対象期間を現行の「6か月」から「12か月」に拡充します。
拡充に伴い、6か月あたりの助成額を見直します。

企業規模	現行	拡充
中小企業	57万円	80万円（1期40万円・2期40万円）
大企業	42.75万円	60万円（1期30万円・2期30万円）

※「有期から正規」の場合の助成額。「無期から正規」の場合は上記の半額。

※1人目の正社員転換時には、③または④の加算措置あり。

② 拡充 対象となる有期雇用労働者の要件緩和

対象となる有期雇用労働者の雇用期間を現行の「6か月以上3年以内」から「6か月以上」に緩和します。

対象となる有期雇用労働者の雇用期間	現行	拡充
	6か月以上3年以内	6か月以上

※ 有期雇用期間が過算5年を超えた有期雇用労働者については、助成額は「無期から正規」の転換と同額とする。

③ 新設 正社員転換制度の規定に関する加算措置

新たに正社員転換制度の導入に取り組む事業主に対する加算措置を新設します。

正社員転換制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合の1事業所当たり加算額（1事業所当たり1回のみ）	新設
	20万円（大企業15万円） 1人目の転換時に①+③で合計100万円助成（大企業は75万円助成）

※「無期から正規」の転換制度を新たに規定した場合も同額を加算。

④ 拡充 多様な正社員制度規定に関する加算措置

多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）制度規定に関する加算額を増額します。

「勤務地限定・職務限定・短時間正社員」制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合の1事業所当たり加算額（1事業所当たり1回のみ）	現行	拡充
	9.5万円 （大企業7.125万円）	40万円 （大企業30万円） 1人目の転換時に①+④で合計120万円助成（大企業は90万円助成）

キャリアアップ助成金 正社員化コース 支給申請までの流れ

- 1 キャリアアップ計画書の作成・届出
- 2 就業規則等の改定 正社員への転換規定がない場合等
- 3 就業規則等に基づく正社員化 賞与or退職金+昇給が適用されていることが必要
- 4 正社員化後6か月の賃金支払い 正社員化前6か月と比較して3%以上賃金増額要
- 5 第1期支給申請 取組後6か月の賃金を支払った日の翌月から起算して2か月以内
- 6 正社員化後12か月の賃金支払い 正社員化前6か月と比較して3%以上賃金増額要
- 7 第2期支給申請 取組後12か月の賃金を支払った日の翌月から起算して2か月以内



【厚生労働省ウェブサイト】

キャリアアップ助成金の詳細は、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。
左のQRコードよりご覧いただけます。

私が紹介しました！／

橋本 育代

人事労務課 スタッフ

結婚を機に転職を迷った際、なんとなく興味をそそられたキャリアアップ制度を知り、2010年労士法大アグシス設立時に労士登録。現在はお客様の労務や年金の相談、就業規則作成、助成金申請等を行っている。

お問い合わせはこちらまで

アグシスグループ

088-631-8119